

## 平成 23 年度第 1 回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 平成 23 年 10 月 27 日（木）  
午後 1 時 30 分～午後 3 時  
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室  
（山口県自治会館 4 階）

### 【出席者】

出席委員：田中会長、藤谷委員、岡本委員、中村委員、堀委員、  
中嶋委員、小山委員、天艸委員、小野委員  
広域連合事務局：長田事務局長、長弘事務局次長、横山総務課長、鶴田業務課長、  
関本業務課長補佐、近藤総務課長補佐、重村賦課徴収係長、  
神本資格電算係長、中村医療給付係長、竹尾主任主事

### 1 開 会

### 2 事務局長挨拶

「高齢者医療制度改革会議」において、昨年 12 月に報告された「最終とりまとめ」により、現行制度を廃止し新たな高齢者のための医療制度の創設を目指すといった基本的な方向性が示された。しかし、新制度の施行時期は不透明な状況であり、事務局としては国の動向等に注視しつつ、現行制度の適正な運営に努めていきたい。

本年度は平成 22・23 年度財政計画の後半であり、平成 24・25 年度の保険料について検討を行うことになる。本日は、本広域連合の業務について、幅広い立場で御意見・御指導をいただきたい。

### 3 会長挨拶

後期高齢者医療制度の基本的な制度運営は 2 年単位で行われており、現在の財政計画は今年度で終わり、来年度までに次の財政計画を決めなければならない。今日は直接それらを決めるものではないが、資料 1 にあるように、これからの議論に向けて、これまでの医療費、被保険者数等の動向について報告を受けながら、皆様の御意見をいただくことが今回のテーマであると考えている。

### 4 議事

テーマ 「後期高齢者医療制度の現状について」

➤ 事務局から資料 1「後期高齢者医療制度の現状について」の内容について説明。

## 質疑応答

- Q 医療にかかった人数等について、診療科目別（内科、外科等）の人数は把握しているか。
- A 医科については、科目ごとの区別が難しく、入院と入院外であれば把握している。また、歯科は別に把握している。レセプト件数だと、年間約 640 万件余りで、月平均で約 50 万件となっている。
- Q 保険料算定の基準について、保有している資産に対して保険料がかからないのは不均衡・不平等ではないか。資産の保有状況も保険料算定の基準とならないのか。
- A 現行制度では法律で決まっているので、資産をもとにした保険料算定はできない。
- Q 患者の自己負担割合が年度の途中で何度も変更されることはあるのか。
- A 所得の更正があったときに変更される場合がある。また、世帯構成が変わったときに変更される場合もある。
- Q 70 歳から 74 歳までの自己負担割合について、本来なら 2 割負担となっているところを特例措置で 1 割負担となっているが、この措置はこれからも継続されるのか。
- A 新聞報道等では、国において本来の 2 割負担にしていくという案が出てきているが、現時点ではどうなるか分からない状況である。
- Q 健康診査受診率について、市町ごとの受診率の差が 3 倍くらいあるが、この理由にはどのようなことが考えられるのか。
- A 後期高齢者医療制度以前の基本健診の頃から比較的受診率が高かった市町では、現在も引き続き受診率が高い傾向が続いているのではないかと。また、都市部等の高齢化率が低いところでは、受診率が高い傾向にある。
- Q 来年度（H24 年度）は診療報酬と介護報酬の同時改定の年で、医療と介護の役割分担について話し合われているが、山口県において、医療保険者の広域連合と介護を担当する山口県（長寿社会課）との間での連携は行っているのか。また、健康寿命と寿命について、健康寿命と寿命が接近することが一番医療費が安くなると考えられるが、健康寿命を延ばすことについて、広域連合としてはどのように考えているのか。
- A 山口県の介護部局との連携について、現時点では具体的には行っていない。また、健康寿命について、保健事業で何らかの施策を行うことも考えられるが、広域連合は独自財源が乏しく、例えばかかりつけの医者を決めることについての周知を行う等の財源負担の少ない施策は行っているが、それ以外については行っていないのが現状である。

## 主な意見

- ・資産を持っている人にも応分の負担をお願いするような仕組みとするよう、国等に

働きかけていただきたい。

- ・健康診査受診率が上がらないのは、普段から通院時などに血液検査等を定期的に行っている人が多いからではないか。
- ・各種申請書類を作成する際に、書類の種類が多く、作成が煩雑なので、できるだけ簡素化してほしい。
- ・働くことが健康を保つための秘訣となっているのではないか。
- ・病気の予防だけでなく、持病以外の病気にならない養生方法についても啓発を行っていくべきである。
- ・高齢者が身近な所で健康診査を受診できるような施策について、検討を行っていただきたい。

テーマ 「広域計画の作成について」

- 事務局から資料2「広域計画の作成について」の内容について説明。
- 委員からの意見なし

## 5 閉 会

会長より閉会を宣言